大村警察署協議会第3回会議議事概要

日	時	令和4年7月22日(金) 13時30分~15時15分
場	所	大村警察署訓授室
出席	者	1 協議会 伊藤会長 中牟田委員 田村委員 岩﨑委員 村川委員 2 警察署 遠藤署長 吉住副署長 白田警務課長 亀井生活安全課長 堤交通課長 西田地域課長 3 書記 警務係長
会議の状	況	1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会における提出意見である「自転車利用者のマナーアップ及び交通安全対策の推進」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) JR大村駅前における自転車の安全利用キャンペーンの実施JR大村駅前において、幅広い年齢層に対して自転車の安全利用についての呼び掛けを実施した。 (2) ミライ o n 図書館駐輪場における自転車の安全利用についての呼び掛けを実施するとともに、駐輪場の管理者に対して協力依頼を実施した。 (3) マナーアップキャンペーンの実施マナーアップ推進協議会員と共に大村市内の高校前において、自転車の安全利用や防犯対策についての指導を実施した。 (4) 全国一斉自転車取締りの実施5月20日、桜馬場交差点において交通機動隊の白バイ隊員と共に自転車取締りを実施した。 (5) 通学路の安全対策の実施下校中の児童らが自転車と接触する事故を防止するため、通学路における安全対策を実施した。 (1) 生活安全課関係ア犯罪被害対策の推進(ア) ニセ電話詐欺被害撲滅共同宣言の実施7 記事被害対策の推進(ア) ニセ電話詐欺被害撲滅共同宣言の実施(4) 犯罪被害対策の推進(ア) ニセ電話詐欺被害撲滅共同宣言の実施(4) 犯罪被害対策の推進(ア) ニセ電話詐欺被害撲滅共同宣言の実施(4) 犯罪被害対策の推進

- b 各種被害防止講話の実施
- (ウ) 犯罪被害防止キャンペーン等の実施
 - a イベントやラジオ番組を活用した犯罪被害防止活動の実施
 - b 各種犯罪被害防止キャンペーンの実施
- イ 新学期における少年の非行防止・犯罪被害防止活動の推進
 - (ア) 非行防止教室等の実施
 - (イ) スクールサポーター等による見守り活動の強化
- (2) 地域課関係

春の行楽シーズンにおける山岳遭難事故防止対策の推進

- ア 登山訓練の実施と危険箇所の確認
- イ 山岳遭難事故防止に関する広報活動の推進
 - (ア) 登山者に対する山岳漕難事故防止広報キャンペーンの実施
 - (4) キャンプ場における子どもの行方不明事案対策広報の実施
- (3) 刑事課関係
 - ア 暴力団排除活動の推進

下波止地区における「みかじめ料」不払いキャンペーンの実施

イ 選挙違反取締り活動の推進

参議院議員通常選挙における選挙違反情報収集活動の推進

(4) 交通課関係

通学路における交通事故抑止対策の推進

- ア 関係機関と連携した子どもの見守り活動
- イ 登下校時間帯の交通取締りの強化
- (5) 警備課関係
 - ア 大規模自然災害等緊急事態への的確な対応
 - (ア) 管内における災害危険箇所の実地調査
 - (4) 実態に即した災害警備計画の策定及び関係機関との連携強化
 - イ テロ対策の推進

各種広報活動及び事業所対策等の諸対策の推進

- (ア) テロリストが利用する可能性がある施設への働き掛けの実施
- (4) 爆発物原料となり得る化学物質販売事業者への働き掛けの実施
- 3 業務重点推進計画について

署長から、次のとおり説明があった。

- (1) ニセ電話詐欺被害根絶対策の推進
- (2) 夏休み期間中及び新学期における少年非行防止活動の推進
- (3) 夏期における水難・山岳事故防止活動の推進
- (4) 暴力団排除活動の推進
- (5) 飲酒運転根絶対策の推進
- (6) 大規模自然災害等緊急事態への的確な対応
- (7) テロ対策の推進

提 出 意 見 ○ 夏休み期間における少年の安全安心を確保する活動の推進 夏休み期間は、少年が犯罪に巻き込まれやすい環境となることか ら、少年の安全安心を確保する活動を推進してもらいたい。